

議案第13号

令和7年度 安曇野市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度安曇野市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ251,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,401,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加、変更は「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更は「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月18日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		12,119,153	594,942	12,714,095
	1 地方交付税	12,119,153	594,942	12,714,095
13 分担金及び負担金		299,865	2,462	302,327
	1 分担金	9,101	2,500	11,601
	2 負担金	290,764	△ 38	290,726
14 使用料及び手数料		291,541	3,043	294,584
	1 使用料	139,970	6,043	146,013
	2 手数料	151,571	△ 3,000	148,571
15 国庫支出金		7,591,866	△ 185,347	7,406,519
	1 国庫負担金	4,118,180	56,081	4,174,261
	2 国庫補助金	3,449,417	△ 241,428	3,207,989
16 県支出金		3,039,871	△ 28,086	3,011,785
	1 県負担金	1,623,389	△ 47,452	1,575,937
	2 県補助金	1,063,082	19,366	1,082,448
17 財産収入		52,610	34,114	86,724
	1 財産運用収入	49,738	24,043	73,781
	2 財産売払収入	2,872	10,071	12,943
18 寄附金		722,787	79,263	802,050
	1 寄附金	722,787	79,263	802,050
19 繰入金		4,273,651	△ 554,426	3,719,225
	2 基金繰入金	4,272,016	△ 554,426	3,717,590
21 諸収入		2,575,769	△ 38,565	2,537,204
	5 雑入	999,480	△ 38,565	960,915
22 市債		6,446,400	△ 158,400	6,288,000
	1 市債	6,446,400	△ 158,400	6,288,000
補正に係らない款・項		17,238,487	0	17,238,487
歳 入 合 計		54,652,000	△ 251,000	54,401,000

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,637,884	155,890	6,793,774
	1 総務管理費	5,458,473	151,242	5,609,715
	3 戸籍住民基本台帳費	234,482	4,648	239,130
3 民生費		19,358,563	△ 173,722	19,184,841
	1 社会福祉費	9,985,445	△ 246,299	9,739,146
	2 児童福祉費	8,425,437	38,813	8,464,250
	3 生活保護費	946,831	33,764	980,595
4 衛生費		3,416,436	△ 124,182	3,292,254
	1 保健衛生費	2,542,885	△ 123,752	2,419,133
	2 清掃費	814,189	△ 430	813,759
5 労働費		61,974	500	62,474
	1 労働費	61,974	500	62,474
6 農林水産業費		2,184,001	△ 60,547	2,123,454
	1 農業費	1,162,671	△ 130,614	1,032,057
	2 林業費	499,005	21,804	520,809
	3 耕地費	522,140	48,263	570,403
7 商工費		3,438,160	63,793	3,501,953
	1 商工費	3,438,160	63,793	3,501,953
8 土木費		6,236,344	△ 102,264	6,134,080
	2 道路橋梁費	2,583,299	18,596	2,601,895
	3 河川費	229,958	△ 32,881	197,077
	4 都市計画費	2,438,992	△ 87,979	2,351,013
9 消防費		1,716,499	△ 66,142	1,650,357
	1 消防費	1,716,499	△ 66,142	1,650,357
10 教育費		5,330,664	△ 18,583	5,312,081
	1 教育総務費	1,930,743	△ 31,922	1,898,821
	2 小学校費	597,513	66,817	664,330
	3 中学校費	541,112	△ 29,924	511,188
	5 社会教育費	1,854,473	△ 21,594	1,832,879
	6 保健体育費	270,002	△ 1,960	268,042
11 災害復旧費		21,076	74,257	95,333
	2 農林水産施設災害復旧費	19,576	74,257	93,833
補正に係らない款・項		6,250,399	0	6,250,399
歳 出 合 計		54,652,000	△ 251,000	54,401,000

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍総合システム管理業務	1,848
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	証明書コンビニ交付事業	1,078
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	市民総務費	2,116
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業 (国経済対策)	58,861
6 農林水産業費	3 耕地費	農業用排水路工事・農道舗装工事 (団体営)	46,502
7 商工費	1 商工費	企業サポート事業(経営支援・事業者間連携支援) (地域未来交付金繰越事業)	12,098
7 商工費	1 商工費	しごと創出事業(地域未来交付金繰越事業)	13,712
7 商工費	1 商工費	来訪者受入環境整備事業(地域未来交付金繰越事業)	66,200
8 土木費	2 道路橋梁費	県営新設改良事業負担金	171,000
8 土木費	2 道路橋梁費	市道新設改良事業(交付金)	262,510
8 土木費	2 道路橋梁費	市道新設改良事業(松糸道路関連)	12,000
8 土木費	2 道路橋梁費	道路橋梁修繕事業(交付金)	77,000
8 土木費	4 都市計画費	下水道施設統廃合事業	70,600
10 教育費	2 小学校費	穂高西小学校施設改修事業	67,071
10 教育費	2 小学校費	小学校冷房設備等整備事業	7,655

### 第3表 債務負担行為補正

#### 1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
安曇野市庁舎間メール便等業務	令和8年度まで	3,773
広報あづみの印刷業務	令和8年度まで	21,508
コミュニティーFM市政情報放送業務	令和8年度まで	7,920
地域経済牽引企業工場用地取得事業	令和8年度から令和9年度まで	6,564
生産設備取得事業	令和8年度から令和9年度まで	14,532
光城山登山口駐車場警備業務	令和8年度まで	2,319
東部アウトドア拠点整備設計業務	令和8年度まで	17,481
龍門淵公園さくらまつりライトアップイベント委託業務	令和8年度まで	880
小学校情報モラル教材ライセンス使用料	令和8年度まで	3,300
小学校特別委教室等空調設備設置工事設計委託業務	令和8年度まで	8,509
福岡市東区青少年交流事業	令和8年度まで	1,188

#### 2 変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後		備 考
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
黒沢洞合自然公園希少植物等管理業務委託	令和8年度から 令和12年度まで	20,000	令和8年度まで	4,224	契約期間 及び限度 額の変更 による

## 第4表 地方債補正

### 1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
一般補助施設整備等事業債	20,200	証書借入	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率を見直した後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
過疎対策事業債(商工債)	7,000	証書借入	同上	同上
学校教育施設等整備事業債	21,700	証書借入	同上	同上
災害復旧事業債	28,600	同上	同上	同上

### 2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共施設等適正管理推進事業債	269,900	証書借入	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率を見直した後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	254,800	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
旧合併特例事業債(衛生債)	321,800	同上	同上	同上	262,500	同上	同上	同上
公共事業等債(農林債)	23,600	同上	同上	同上	20,300	同上	同上	同上
旧合併特例事業債(農林債)	338,100	同上	同上	同上	293,900	同上	同上	同上
過疎対策事業債(農林債)	53,400	同上	同上	同上	54,400	同上	同上	同上

## 2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
旧合併特例事業債（商工債）	108,200	同上	同上	同上	102,500	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（土木債）	916,100	同上	同上	同上	875,700	同上	同上	同上
緊急自然災害防止対策事業債	208,600	同上	同上	同上	211,900	同上	同上	同上
過疎対策事業債（土木債）	140,300	同上	同上	同上	104,600	同上	同上	同上
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	137,200	同上	同上	同上	69,600	同上	同上	同上
公共事業等債（土木債）	63,000	同上	同上	同上	144,000	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（消防債）	36,000	同上	同上	同上	21,100	同上	同上	同上
緊急防災・減災事業債	208,800	同上	同上	同上	173,800	同上	同上	同上

議案第14号

令和7年度 安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和7年度安曇野市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,070千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,515,218千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金		6,920,407	△ 2,026	6,918,381
	1 県補助金	6,920,406	△ 2,026	6,918,380
5 財産収入		749	136	885
	1 財産運用収入	749	136	885
6 繰入金		629,512	7,432	636,944
	1 他会計繰入金	558,412	7,432	565,844
8 諸収入		12,354	42,528	54,882
	6 雑入	2,702	42,528	45,230
補正に係らない款・項		1,904,126	0	1,904,126
歳 入 合 計		9,467,148	48,070	9,515,218

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		61,499	△ 4,115	57,384
	2 賦課徴収費	20,585	△ 4,115	16,470
2 保険給付費		6,861,761	300	6,862,061
	4 出産育児諸費	22,510	1,500	24,010
	5 葬祭諸費	4,800	△ 1,200	3,600
3 国民健康保険事業費 納付金		2,293,429	0	2,293,429
	1 医療給付費分	1,482,293	0	1,482,293
	2 後期高齢者支援金等分	601,409	0	601,409
	3 介護納付金分	209,727	0	209,727
4 保健事業費		176,129	△ 2,025	174,104
	2 特定健康診査等事業費	157,919	△ 2,025	155,894
5 積立金		63,750	136	63,886
	1 積立金	63,750	136	63,886
7 諸支出金		7,249	51,108	58,357
	1 償還金利子及び還付加算金	7,249	51,108	58,357
8 予備費		3,330	2,666	5,996
	1 予備費	3,330	2,666	5,996
補正に係らない款・項		1	0	1
歳 出 合 計		9,467,148	48,070	9,515,218

議案第15号

令和7年度 安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度安曇野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,320千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,813,820千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,323,950	81,795	1,405,745
	1 後期高齢者医療保険料	1,323,950	81,795	1,405,745
3 繰入金		379,080	△ 20,475	358,605
	1 一般会計繰入金	379,080	△ 20,475	358,605
補正に係らない款・項		49,470	0	49,470
歳 入 合 計		1,752,500	61,320	1,813,820

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,739,263	61,323	1,800,586
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,739,263	61,323	1,800,586
4 予備費		1,011	△ 3	1,008
	1 予備費	1,011	△ 3	1,008
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		12,226	0	12,226
歳 出 合 計		1,752,500	61,320	1,813,820

議案第16号

令和7年度 安曇野市介護保険特別会計補正予算（第5号）

令和7年度安曇野市の介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,983千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,464,535千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,350,195	6,567	2,356,762
	2 国庫補助金	617,236	6,567	623,803
4 支払基金交付金		2,689,004	4	2,689,008
	1 支払基金交付金	2,689,004	4	2,689,008
5 県支出金		1,451,096	△ 672	1,450,424
	2 県補助金	78,860	△ 672	78,188
7 財産収入		2,114	1,680	3,794
	1 財産運用収入	2,114	1,680	3,794
8 繰入金		1,609,495	404	1,609,899
	1 一般会計繰入金	1,478,332	404	1,478,736
補正に係らない款・項		2,354,648	0	2,354,648
歳 入 合 計		10,456,552	7,983	10,464,535

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		131,320	1,900	133,220
	1 総務管理費	17,517	1,898	19,415
	2 徴収費	7,465	2	7,467
3 地域支援事業		551,687	△ 3,485	548,202
	1 介護予防事業	25,886	15	25,901
	2 包括的支援事業・任意事業費	146,838	△ 3,500	143,338
	3 介護予防・日常生活支援総合事業	375,837	0	375,837
5 保健福祉事業費		8,821	△ 800	8,021
	1 保健福祉事業費	8,821	△ 800	8,021
6 基金積立金		57,688	10,155	67,843
	1 基金積立金	57,688	10,155	67,843
8 諸支出金		152,370	213	152,583
	1 償還金及び還付加算金	152,370	213	152,583
補正に係らない款・項		9,554,666	0	9,554,666
歳 出 合 計		10,456,552	7,983	10,464,535

議案第17号

令和7年度 安曇野市上川手山林財産区特別会計  
補正予算（第2号）

令和7年度安曇野市の上川手山林財産区特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ796千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,936千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		1,330	22	1,352
	1 財産運用収入	1,329	22	1,351
2 繰越金		500	774	1,274
	1 繰越金	500	774	1,274
補正に係らない款・項		1,310	0	1,310
歳 入 合 計		3,140	796	3,936

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		2,840	796	3,636
	1 総務管理費	2,840	796	3,636
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		300	0	300
歳 出 合 計		3,140	796	3,936

議案第18号

令和7年度 安曇野市北の沢山林財産区特別会計  
補正予算（第1号）

令和7年度安曇野市の北の沢山林財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ106千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ685千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		61	15	76
	1 財産運用収入	61	15	76
2 繰越金		530	△ 121	409
	1 繰越金	530	△ 121	409
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		200	0	200
歳 入 合 計		791	△ 106	685

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		691	△ 106	585
	1 総務管理費	691	△ 106	585
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		100	0	100
歳 出 合 計		791	△ 106	685

議案第19号

令和7年度 安曇野市有明山林財産区特別会計  
補正予算（第1号）

令和7年度安曇野市の有明山林財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ71千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ703千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		236	△ 14	222
	1 分担金	236	△ 14	222
2 財産収入		65	51	116
	1 財産運用収入	64	51	115
3 繰越金		473	△ 108	365
	1 繰越金	473	△ 108	365
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		0	0	0
歳 入 合 計		774	△ 71	703

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		674	△ 71	603
	1 総務管理費	674	△ 71	603
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		100	0	100
歳 出 合 計		774	△ 71	703

議案第20号

令和7年度 安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計  
補正予算（第1号）

令和7年度安曇野市の富士尾沢山林財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ788千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		315	△ 14	301
	1 分担金	315	△ 14	301
2 財産収入		7	6	13
	1 財産運用収入	7	6	13
3 繰越金		379	95	474
	1 繰越金	379	95	474
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		0	0	0
歳 入 合 計		701	87	788

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		551	87	638
	1 総務管理費	551	87	638
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		150	0	150
歳 出 合 計		701	87	788

議案第21号

令和7年度 安曇野市穂高山林財産区特別会計  
補正予算（第1号）

令和7年度安曇野市の穂高山林財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ757千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		290	△ 23	267
	1 分担金	290	△ 23	267
2 財産収入		6	5	11
	1 財産運用収入	6	5	11
3 繰越金		435	44	479
	1 繰越金	435	44	479
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		0	0	0
歳 入 合 計		731	26	757

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		631	26	657
	1 総務管理費	631	26	657
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		100	0	100
歳 出 合 計		731	26	757

令和7年度 安曇野市水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度安曇野市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度安曇野市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主な建設改良事業			
主要管路整備工事	254,543千円	28,600千円	283,143千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 水道事業費用	2,082,239千円	2,078千円	2,084,317千円
第1項 営業費用	2,011,039千円	2,078千円	2,013,117千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,738,270千円は、過年度分損益勘定留保資金674,599千円、当年度分損益勘定留保資金261,173千円、建設改良積立金700,000千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額102,498千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	282,134千円	6,850千円	288,984千円
第3項 補助金	6,104千円	6,850千円	12,954千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,998,654千円	28,600千円	2,027,254千円
第1項 建設改良費	1,443,979千円	28,600千円	1,472,579千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた利率を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業債	150,000	証書借入	3.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について 利率を見直 した後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金に ついては、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合は債 権者と協定 するもの による。 ただし、 財政その他 の都合によ り据置期間 を短縮し、 または繰り 上げ償還も しくは低利 に借換えす ることができる。	補正前と 同じ	補正前と 同じ	5.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について 利率を見直 した後に おいては、 当該見直し 後の利率)	補正前と 同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	158,472千円	1,141千円	159,613千円

令和8年2月18日 提出  
安曇野市長 中山 栄樹

## 令和7年度 安曇野市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度安曇野市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度安曇野市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（1）排水戸数	32,190戸	10戸	32,200戸
（2）年間総汚水量	8,652,000m <sup>3</sup>	△20,000m <sup>3</sup>	8,632,000m <sup>3</sup>
（3）一日平均汚水量	23,704m <sup>3</sup>	△55m <sup>3</sup>	23,649m <sup>3</sup>
（4）主な建設改良事業 下水道施設統廃合事業	（既決予定額） 700,480千円	（補正予定額） △129,756千円	（計） 570,724千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	3,801,677千円	57,565千円	3,859,242千円
第1項 営業収益	1,966,675千円	△17,292千円	1,949,383千円
第2項 営業外収益	1,835,002千円	74,857千円	1,909,859千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	3,790,795千円	10,633千円	3,801,428千円
第1項 営業費用	3,410,062千円	6,751千円	3,416,813千円
第2項 営業外費用	378,733千円	3,882千円	382,615千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,121,098千円は、過年度分損益勘定留保資金836,114千円、当年度分損益勘定留保資金71,354千円、減債積立金172,650千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,980千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	2,306,130千円	△88,016千円	2,218,114千円
第1項 企業債	1,512,400千円	△13,400千円	1,499,000千円
第3項 補助金	330,000千円	△42,316千円	287,684千円
第4項 出資金	165,000千円	△32,300千円	132,700千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,376,673千円	△37,461千円	3,339,212千円
第1項 建設改良費	858,576千円	△37,461千円	821,115千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた限度額及び利率を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債 資本費平準化債	351,700 1,160,700	証書借入	3.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について 利率を見直 した後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金に ついては、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合は債 権者と協定 するもの による。 ただし、 財政その他 の都合によ り据置期間 を短縮し、 または繰り 上げ償還も しくは低利 に借換えす ることが できる。	338,300 補正前と 同じ	補正前と 同じ	5.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について 利率を見直 した後に おいては、 当該見直し 後の利率)	補正前と 同じ

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。

事 項	期 間	限度額
下水道処理施設等維持管理業務	令和8年度から令和10年度まで	562,159千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	78,211千円	254千円	78,465千円

令和8年2月18日 提出  
安曇野市長 中山 栄樹